



千歳セントラルロータークラブ

ROTARY INTERNATIONAL District 2510

RIテーマ「ロータリーを实践し みんなに豊かな人生を」
 クラブ・モットー「積極的に参加する いつもニコニコ千歳セントラルロータークラブ」

発行 千歳セントラルロータークラブ 会長 武田伸也 / 副会長 井上英幸 / 幹事 尾本眞二 / 会報委員会 委員長 福島 力
 〒066-8520 北海道千歳市本町 4 丁目 4-4 ホテルグランテラス千歳 TEL.0123-26-5788 FAX.0123-25-9112
 Mail.membership-office@ccrc.jp HP.http://www.crc.jp Facebook.http://www.facebook.com/chitosecentral

会長あいさつ

会長 武田 伸也



皆さん、こんにちは。
 まず、会報をご覧になってください。“体験ツアー”の写真をほんの一部ですが掲載されています。11 月 5 日の例会で「報告会」を行います。参加生徒、生徒の保護者、学校関係者の方々などをお招きし、事業全般の報告を行います。例会場が変更になっており、

また開会点鐘が午後 6 時 30 分になっています。大勢の出席者となりますようお願いします。

さて、19 日と 20 日は地区大会が開催されました。19 日は新札幌のホテルを会場に会長・幹事会、指導者育成セミナーが行われました。

そして、20 日は朝の 7 時 30 分出発で、当ホテル前を夕鉄バスに乗り込み会場の江別市に向かいました。

会場の江別市民会館は狭くて、第 7 グループの私たちはサブ会場に席を設けられていました。

特別講演は福島県の飯館村村長の菅野典雄さんが講師を務め、“「お金の世界」から「いのちの世界」へ”について話されました。

戦後から高度成長時代に培われた社会的価値観の影響で、最近は信じられない事件が多発していると話し、日本人が備える心の本質を取り戻さなければいけないと、福島県の方言「真手」(まてい)を紹介し、丁寧に、優しく、しっかりとした価値観、人への思いやりを持つことが必要であると話していました。

私も同感です。一等賞ではなくても ONLY ONE の精神が必要な社会を考える時が既にやって来ているような気がします。

もう一つ大切な報告です。表彰で RI 会長賞を頂きました。6 年連続受賞です。彦坂直前会長に賞状を伝達したかったのですが欠席されており残念ですが、事務局の壁

例会出席状況 (2013 年 10 月 22 日)

会員数	34 名
会員出席者数	20 名
欠席者数 (内:無断欠席)	14 (0) 名
出席率	58.82 %
ゲスト・ビジター出席者数	0 名
出席者数総計	20 名

前回例会 確定出席率 (2013 年 10 月 15 日)

確定出席率 (MU 含む)	79.41 %
---------------	---------

10 月 誕生月の会員 ※誕生会は親睦例会で行います。

多賀 勲 会員	1942 年 (昭和 17) 11 月 3 日生
古木 克紀 会員	1947 年 (昭和 22) 11 月 2 日生
成田 宏明 会員	1966 年 (昭和 41) 11 月 10 日生
比原 隆志 会員	1968 年 (昭和 43) 11 月 24 日生

10 月 入会月の会員

齊藤 博司 会員	1990 年 (平成 2) 11 月 19 日
坂井 治 会員	〃
佐々木俊英 会員	〃
白木 松敏 会員	〃
高塚 信和 会員	〃
土居 栄治 会員	〃
羽芝 涼一 会員	〃
松坂 敏之 会員	〃
武田 伸也 会員	2004 年 (平成 16) 11 月 9 日

に 6 枚目の賞状を並べて掲げておきますので、どうぞご覧ください。

本日の例会は、岩下会員が講師を務める会員卓話です。よろしくお祈りします。

幹事報告 幹事 尾本 眞二

- 米山記念奨学会への特別寄付と米山梅吉記念館への 100 円募金を行いましたのでご報告します。

- 米山学友会より「2013 年度米山学友会定時総会・家族懇親会」のご案内
 - 日時：11 月 16 日 (土) 19:30~21:30
 - 場所：札幌東京ドームホテル 萩の間
 - 参加費：ロータリアン 8,000 円、家族 4,000 円
 - 締切り：11 月 5 日 (火)
- 地区国際奉仕委員会より前年度国際奉仕事業の報告とお礼状、また今年度の国際奉仕事業内容について連絡がきています。
- 岩沼ロータークラブ副会長 小野照代様よりお土産のお菓子をいただきました。事務局にございますのでお召し上がりください。
- 11 月第 1 週通常夜間例会 (5 日) 会場変更のお知らせ
「岩沼市“千年希望の丘”体験ツアー報告会」を行います。体験ツアー参加者、保護者、学校関係者他ゲストをお招きしますが、会場の都合により急遽、移動例会とさせていただきます。
 - 日時：11 月 5 日 (火) 開会点鐘 18:30
 - ※食事は 18:00~18:30 におとりください。
 - 会場：ベルクラシック リアン (錦町 4-9)

各委員会報告・連絡

会長エレクト 白木 松敏

先日 19、20 日に行われた地区大会ですが、坂井会員と共に一日目の指導者フォーラムに参加して参りました。内容は大変に濃いもので久しぶりになるほどと思う事がありました。その後、RI 会長代理夫妻歓迎晩餐会に出席して参りました。大変重みのある晩餐会で一度ぐらいいは経験したほうが良いかなとこれもなるほどと思いました。



第 2510 地区ローターアクト委員会 委員長 坂井 治



以前報告をしましたが、10 月 5、6 日にローターアクトクラブの北海道交流会ということで第 2500 地区と第 2510 地区の交流会がありました。その時の様子を地区のホームページにアップしていただきましたので、パソコンでホームページを見る機会がありましたら、是非ご覧いただきたいと思います。

先ほどから回覧でまわしておりますが、新会員研修委員会ということで新会員研修を行わせていただきます。先ほど幹事から会場変更の案内がありましたが、11 月 5 日リアンでの報告会終了後に研修会を行いたいと思います。会長、幹事にもご挨拶をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。幹事には是非最後まで出席していただければと思います。

社会奉仕委員会 委員長 松坂 敏之



10 月 11 日体験ツアーの見送りに朝早くから来ていただいた方をご紹介していませんでした。遅ればせながらお名前をご紹介します。田口、今井、尾本、坂井、高木、彦坂、齊藤、清水会員、上野事務局員の 9 名に朝の早いところに見送っていただきました。気が付かないで申し訳ありません。また、岩沼からお土産を買ってきました。千年希望の丘希望カレーです。先日お話ししたにしきやさんのレトルトカレーです。絵柄が千年希望の丘ということで売り上げの一部が千年希望の丘に寄付されます。お帰りの際にお持ち帰り下さい。宜しくお願いいたします。

10 月誕生日祝い

笹谷 俊尚 会員(昭和 41.10.4 生れ)

昭和 41 年生まれですから、だんだん私も自分の年もわかりにくくなりましたが、47 歳になりました。まだまだ皆さんに比べて若輩者ですがより一層精進してまいりたいと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

———おめでとうございます!!



ニコニコ BOX

- 進行：出席・ニコニコ箱委員会 副委員長 菅原 百合子**
- 笹谷 俊尚 会員：**前回担当例会でしたが、欠席してしまいました。岩下会員に大活躍していただきました。誕生日祝いありがとうございます。
- 齊藤 博司 会員：**私、日本小動物獣医師会動物看護師委員会委員になったそうです(笑)。宜しくお願いします。
- 尾本 真二 会員：**仕事で今日の例会途中で失礼します。申し訳ありません m(__)m

白木 松敏 会員：今日は岩下誠会員が講師の卓話例会です。じっくりと楽しみながら聞きたいと思います。マー君頑張ってください(^^)

本日のニコニコ BOX 合計額	7,000 円
今年度 累計額	236000 円

本日のプログラム

通常例会

「会員卓話“消費税増税とこれからの税制”」

講師/岩下 誠会員

担当/SAA委員会 委員長 今井 章夫

本日は、会員卓話ということで非常に硬い内容ですが聞いてみる価値があると思っております。では、「消費税増税とこれからの税制」ということで岩下会員、宜しくお願いします。



講師 岩下 誠会員

若干緊張しておりますが頑張って用意しましたので、最後まで話が出来ればと思います。少しつまらない話になってしまうかもしれませんが、そうだったのかと少しでも何か気づきがあればよいなと思います。



「消費税増税とこれからの税制」ということで、10月1日に消費税を5%から8%に増税すると安倍総理から発表がありました。税制調査会というものを内閣、各党で持っていますが、10月1日自民党と公明党が早くも税制改革の大綱を出してきて

います。中小企業の競争力をあげるという法案がいつ通るかということにそれが非常に大きく関わっているような状況です。普通であれば12月末に税制改正の大綱が出始めて年が明けて4月1日から施行というのがこれまでの通例でしたが、恐らく前倒しで来年1,2月あたりから施行が始まるのではないかとということで、これまでの税制改正とは種類が異なるのではという心配がしています。

消費税引き上げのスケジュールは、平成26年4月に

8%、平成27年10月に10%に恐らく引き上げになるであろうと思われます。新税率の適用については、消費税率引き上げ施行日以降に資産の譲渡等を行った場合、これは法律用語になっているので後でみます。それ以外、旧税率が適用される経過措置があります。それが指定日というものになっていて平成25年10月1日が指定日です。9月30日までのものについては若干の経過措置が設けられています。この指定日を境にして旧税率が適用になるのか新税率が適用になるのかという違いが若干出てきます。

それから消費税の負担はどれだけ増えるのかということ。ご自分の会社で3%消費税が上がるとどれだけ消費税の負担が増えるか試算されてみてはいかがでしょうか。これが意外とびっくりするぐらい上がります。単純に消費税を年間で100万円収めている会社であれば、6割増し160万円まで上がります。来年に備えて資金を留保しながらやっていただかないと最後にはお金がないという話になりかねません。

消費税を転嫁することが出来ない事業への負担ということで、特に医療です。不動産賃貸でも居住用ですと非課税の扱いですので、実質消費税を上乗せすることが出来ません。特に医療系では報酬点数は決められているので、その点数が上がらない限り、恐らく負担が増えて粗利を圧迫するという非常に苦しい状況になるのではと思います。なかでも、医師会が面白い提案をしております。医療では売り上げは当然、社会保険診療報酬ですので消費税はかかっていません。けれども高価な医療機器を購入する場合は当然消費税を払わなければなりません。この状況をなんとか解消したいと現行の消費税法では採用されていませんが、0%の消費税率の枠を設けてほしいという提案をしています。0%の税率を行うと非課税ではないので、仕入れにかかった諸々の消費税を逆に返してもらえないかという提案もされています。10%に上がった時には軽減税率を採用するのか、給付つき税額控除という2種類のどちらかが検討されていくのではないかと思います。軽減税率というのはEU諸国では物によって税率が変わ



ってきています。例えば、イギリスではクッキーに入っているチョコの有無で税率が変わります。カナダではアイスクリームの個数によって税金がかかったりします。例えば、日本に導入されたときに、食品の種類によって税率をどんどん変えていってしまうと、我々、会社の帳簿を見ている立場としては、出来れば避けてほしいところです。

消費税は逆進性があります。例えば、1 千万円と 3 百万円の所得がある人が 5 百万円の車を買いたいとします。現行でいくと 25 万円の消費税がかかってきます。1 千万円の人と 300 万円の人が負担するのでは、所得に対する消費税の割合が高いのではないかと思います。一般的な食料品も含めて所得が低ければ低いほど、消費税の負担割合が高いというのが消費税の難しいところだと言われています。これを解消するために、給付付税額控除、確定申告をした時に税金を戻すという取り組みも考えられています。何が問題かという、税法の根幹にあるのは日本国憲法です。憲法 30 条に国民は納税の義務を負うと書かれています。ということは、収めていない税金をくが返すというのはそもそも憲法違反なのではないかという学者の意見も出ています。給付付税額控除をやっていくにあたっては、そのようなところまで変えていかなければならないのではという意見も出ています。これからの関心事になっています。

資産の譲渡等については、棚卸資産、固定資産、物を引き渡すもの等、物を最終的にいつ引き渡すかによって消費税は変わってきます。サービス（人的役務）が完了した時、賃貸契約では支払い日を受けた日に消費税の資産の譲渡等として課税すべきタイミングがきたと捉えています。先ほども経過措置の話をしました。旅客運賃などは施行前に運賃を支払って、施行日以降乗車する場合は旧税率を適用するとか、電気・ガス・水道料金など施行日の属する月末までに料金が確定するものは旧税率となってくる。支払った時に経費で落としている場合には 3 月 31 日か 4 月 1 日かで税率が変わるのできちんとしていかなければなりません。カードの決済についても同様です。事務負担が非常に多くなるのではと思います。



工事の請負や資産の貸付についても指定日の前日までに契約を締結したかどうかで変わってきます。

例えば、工事の請負契約についても、指定日（10 月 1 日）までに契約を締結したとえ資産の譲渡等が 8%の時期に行われても 5%です。指定日を越えて契約の締結をして 4 月 1 日以降に資産の譲渡等があった場合は 8%です。請負の契約をした場合は、契約がいつだったかというのが大事になってきます。資産の貸付についても、契約がいつ行われ、貸付の回収がいつだったのか。指定日の前日までに契約をして貸付を施行日前に回収したときは 5%で良いです。契約をして、貸付は施行日を越えて開始されるときは 8%が適用になります。指定日を越えて契約をして、貸付が開始したときは 5%の期間は 5%、8%の期間は 8%となります。安倍総理が消費税を上げますと 10 月 1 日に発表した時には、既に指定日を経過していたので消費税が上がるのだろうかという状況の中で諸々の契約がなされています。

当事務所は大和ハウス工業と提携しておりまして、相続対策を含めアパートを建てる方が非常にいらっしゃいます。9 月末までひっきりなしに営業の方が施主さんを連れて来て契約をさせたいということで、シミュレーションをしていました。

こういったことで消費税が既に走り始めて、これからどのような税制が始まるのかということで、与党が税制改革の大綱を出してきています。通例であれば、自民、公明の出した税制大綱が国会を通ると思われませんが、安倍総理が内閣府にある政府税調を優先させてくるであろうと思われるので、政党と政府税調の間でどういうやり取りがされるか非常に興味が湧いてくるところです。

基本的な考え方は 4 つに分かれるのではないかと思います。

一つは民間投資を活性化させるための税制措置。これは通常の年度会計から切り離して前倒しで決定する事になります。来年の 4 月を待たずに恐らく 1 月下旬～2 月に法案が通り、それ以降施行日をもってこの改正がスタートするのではと言われています。中小企業はなかなか大き

な投資をすることは出来ません。中小企業は赤字法人も多いと言われていまして、税額控除をすることにどれほどのメリットがあるのかわかりません。それに対し、投資減税がインセンティブとなりにくい側面があるので、補助金を中小企業向けの設備投資支援に重点化するという対応も検討するとなっています。

もう一つは既にスタートしていますが、所得拡大促進税制です。これは要するに賃金を上げろ、上げたら優遇をするというものになります。400 社に対するあるアンケートで、法人税が減税になったら賃金を上げるといふ企業がわずか 2% ぐらいしかありませんでした。当たり前と思いますが、バブル崩壊、リーマンショックを経験して会社がいつどうなるかわからないような経営を続けていく中で、簡単に賃金を上げるといふのはリスクが大きいです。非常に難しい政策だと思えます。

もう一つは復興特別法人税です。法人税に対して 10% 徴収されています。1 年前倒しで廃止を検討して 12 月中旬に結論が出ます。復興特別法人税は無くなりますが、復興特別所得税は無くならないであろうと思われまます。法人税の実効税率の在り方について今後、速やかに検討を開始するとされていますので、これは税率が下がるかどうかはわからないという状況です。

———この他、今後のスケジュール、対応などについて説明していただきました。

次回例会案内

プログラム委員会 委員長 尾本 真二

次回 10 月 29 日 (火) は休会です。次々回例会は 11 月 5 日 (火)、移動通常夜間例会「宮城県岩沼市 “千年希望の丘” 体験ツアー 報告会」です。会場はベルクラシック リアン (千歳市錦町 4-9)、担当は社会奉仕委員会です。

新千歳空港国際線ターミナル 募金箱

——— 例会終了後、新千歳空港国際線ターミナル設置募金箱浄財の種類選別作業を行いました。



SCHEDULE

ローター-財団月間 ■世界インターアクト週間 ■創立記念日(1990.11.19) ■指名委員会選出	
11月	5日 定例理事会 午後5時 場所/ベルクラシックリアン 移動通常夜間例会「体験ツアー-報告会」[担当/社会奉仕委員会(松坂委員長)] 例会場/ベルクラシックリアン(平安閣) 食事/午後6時~6時30分の間にお済ませください 新会員研修会 午後7時30分 例会場 ※入会3年以内の会員対象 [担当/新会員研修委員会(坂井委員長)] 場所/ベルクラシックリアン
	12日 通常例会「奨学生 畑村奈津子さんを迎えて」[担当/地区奨学金委員会(斉藤委員長)]
	19日 親睦夜間例会 ☺「創立記念 in 支笏湖」[担当/親睦活動委員会(笹谷委員長、高木副委員長、岩下委員)]
	21日 千歳ローターアクトクラブ 例会
	26日 通常例会「未定」[担当/会長エレクト]
	家族月間 ■年次総会 ■次年度理事指名・選出 ■クリスマス家族会
12月	3日 定例理事会 午後5時 事務局 通常夜間例会「年次総会」[担当/理事会]
	10日 通常例会「卓話 千歳市民の法律相談~弁護士のできること、できないこと 講師/千歳法律事務所 弁護士 高田周一郎様」[担当/会員増強委員会(井上委員長、高塚副委員長)]
	17日 親睦夜間例会 ☺「クリスマス家族会」※会員家族出席 例会 [担当/親睦活動委員会(笹谷委員長、高木副委員長、岩下委員)]
	24日 休会 (定款第4条第1節)
	31日 休会 (法定休日に準ずる/大晦日)
新年交礼会 ■上半期活動・会計報告	
1月	7日 親睦夜間例会 ☺「新年交礼会」[担当/親睦活動委員会(笹谷委員長、高木副委員長、岩下委員)]
	14日 移動例会「厄除け/千歳神社」[担当/幹事]
	16日 千歳ローターアクトクラブ 例会
	21日 通常夜間例会「上半期活動・会計報告」[担当/理事会]
28日 通常例会「未定」[担当/クラブ研修、新会員研修委員会(坂井委員長)]	
世界理解月間 ■ローター-創立記念日・世界理解と平和の日会 ■雪見酒	
2月	4日 定例理事会 午後5時 事務局 通常夜間例会「クラブ協議会」[担当/理事会]
	11日 休会 (法定休日/建国記念日)
	18日 親睦夜間例会 ☺「雪見酒」[担当/親睦活動委員会(笹谷委員長、高木副委員長、岩下委員)]
	20日 千歳ローターアクトクラブ 例会
25日 通常例会「未定」[担当/地区国際奉仕委員会(田口副委員長)]	